

美祢市障害者活躍推進計画

令和 2 年 3 月 3 1 日

美祢市

美祢市教育委員会

美祢市上下水道局

美祢市病院事業局

1 総論

(1) 目的

この計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号。以下、障害者雇用促進法という。）第 7 条の 3 第 1 項の規定に基づく障害者活躍推進計画について、計画の意義及び背景を踏まえ、本市の公務部門における障害者の活躍の場の拡大のための取り組みを計画的かつ着実に推進することを目的とする。

(2) 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日の 5 年間とする。

なお、毎年度の実施状況の点検を踏まえ、適宜必要な対策の検討・調整を行うこととする。

(3) 美祢市における障害者雇用に関する課題

本市では、これまで障害者雇用促進法の趣旨及び民間に対し率先垂範する立場から、法定雇用率の確保に努めてきたところであるが、障害者活躍推進計画作成の背景及び雇用率の引き上げを踏まえ、今後も継続して障害者の雇用に適切に推進する必要がある。

また、本市では平成 21 年に教育委員会、平成 28 年に上下水道局及び病院事業局が障害者雇用促進法第 42 条第 1 項の規定に基づく特例認定を受け、美祢市として一括して任命状況通報を行っており、市長部局人事主管課が中心となって障害者の雇用管理を行ってきたが、職種・配置先の確保に苦慮している状況にある。

さらに、市庁舎においては障害者に配慮した職場環境の整備が遅れていることに加え、採用から支援に係る手法・体制についてもノウハウが蓄積されていない。

このことから、障害者雇用について認識を新たにし、市全体の課題として取り組むとともに、障害者一人ひとりが能力を発揮できるよう、ハード・ソフト両面で障害者の働きやすい職場環境を整備していく必要がある。

2 目標

(1) 採用に関する目標

【実雇用率】

令和2年度 2.5%以上（令和2年6月1日時点）

令和3年度以降 2.6%以上（令和3年6月1日時点）

（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.53%

（評価方法）毎年 of 任免状況通報を元に把握・進捗管理。

(2) 定着に関する目標

部局	美祢市	美祢市病院事業局
職員区分 【目標指標】	美祢市教育委員会 美祢市上下水道局	
常勤職員 【平均勤続勤務年数】	男性 3.5年 女性 3.7年	男性 7年 女性 1.5年
非常勤職員 【定着率】	90%	90%

※定着率

年度毎の障害者である会計年度任用職員の

$$\frac{(\text{任用人数} - \text{任期末前に退職した人数})}{\text{任用人数}}$$

（任用人数）

（評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。

(3) キャリア形成に関する目標

部局	美祢市	美祢市病院事業局
職員区分 【目標指標】	美祢市教育委員会 美祢市上下水道局	
【障害者が担当する職務の拡大】	2項目の新たな職域を開拓する	1項目の新たな職域を開拓する

（評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。

3 取り組み内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

全体

- ① 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。(令和元年9月6日選任済)
- ② 令和2年7月までに、障害者雇用推進者、各任命権者人事担当部署の責任者、障害者である職員等で構成した「障害者雇用推進チーム」を設置する。障害者である職員については、常勤職員・非常勤職員等に広く参画を呼びかける。
- ③ 「障害者雇用推進チーム」については第1回を令和3年3月までに開催するとともに、原則として年1回開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題として扱う。
- ④ 令和3年3月までに、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者雇用推進チーム、障害者職業生活相談員等）を整備するとともに、障害者就業・生活支援センター等の組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。
- ⑤ 役割分担及び各種相談先については、人事異動等で変更が生じるため、定期的に更新を行う。

イ 人材面

美祢市

- ① 障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む。）全員について、山口労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
- ② 各任命権者人事担当部署の職員及び障害者が配属されている部署の職員を中心に、厚生労働省障害者雇用対策課又は山口労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」など、障害についての基礎知識や必要な配慮を学ぶための研修の受講を促進する。

美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ③ 人事担当部署の職員及び障害者が配属されている部署の職員について、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」など、障害についての基礎知識や必要な配慮を学ぶための研修に積極的に参加させる。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。

新規に採用した職員や配属部署に随時面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 職務環境

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局

① 基礎的環境整備として、本庁舎・総合支所の整備に合わせ、多目的トイレやエレベーター、休養室等を設置する。

また、毎年度基礎的環境の見直しを行い、必要に応じて障害者が働きやすい職場環境を整備するとともに、障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。

美祢市病院事業局

② 毎年度基礎的環境の見直しを行い、必要に応じて障害者が働きやすい職場環境を整備するとともに、障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

③ 新規に採用した障害者や新たな部署に配置した障害者については定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。

なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

【必要な配慮の例】

- ・ 駐車規制の対象外
- ・ 医療機関受診日の配慮
- ・ 休憩時の配慮
- ・ 指示方法の配慮
- ・ 本人の特性等の情報共有及びそれに応じた業務上のサポート

イ 募集・採用

全体

① 特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習の受け入れ体制を構築する。

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ② 特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行う。

美祢市・美祢市病院事業局

- ③ 採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫する。

美祢市・美祢市病院事業局

- ④ 職務の選定及び創出を行い、一般事務の募集に併せ、軽作業を中心とする業務に従事する職員の募集を実施し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努める。

美祢市・美祢市病院事業局

- ⑤ 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。
- ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - ・自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

全体

- ⑥ 障害者である常勤職員の定年退職・年齢構成等を踏まえ、常勤・非常勤職員の採用計画を作成する。

ウ 働き方

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ① 時差出勤制度などを活用し、柔軟な働き方を促進する。
- ② 時間単位の年次有給休暇や、病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。

エ その他の人事管理

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ① 年2回の定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
- ② 中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。

- ③ 本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。

(4) その他

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ① 障害者任命状況の通報を適切に行うため、会計年度任用職員の任用を行う際（障害者枠以外）には、国のガイドラインに基づき、プライバシーに配慮しながら、障害者である職員の把握を行う。

美祢市・美祢市教育委員会・美祢市上下水道局・美祢市病院事業局

- ② 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

発注課数が固定化していることから、未発注の課においてこれまでの実績に限られることなく発注内容を検討し、その内容や調達先施設等を拡げ、最終年度には発注課率 40%を目指す。

なお、発注に当たっては、美祢市障害者就労施設等優先調達方針に基づくものとし、施設等の共同受注窓口である「総合相談支援センターみね」を活用する。

(参考) 障害者就労施設等への発注実績

年度	H28	H29	H30		R6
件数	15	16	21	→	
発注課数	10	10	11		
課扱総数	41	40	42		
発注課率	24.4%	25.0%	26.2%		
					40.0%